

今年度は、調査項目を質問形式で行ってみます。答えられるかな？



介護保険課認定係
平成27年4月1日

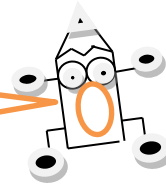
認定調査とつきクン通信（H27第1号）

（H27年度は評価軸（3軸）「能力・介助の方法・有無」の再確認で通信内容を作成します）

4-13 独り言・独り笑い「有無」

質問

「独り言を言う・独り笑い」の特記事項の記載について、最も重要なものは次の3つのうちどれですか。



- 1・独り言・独り笑いの具体的な内容
- 2・日常生活上の支障を記載する
- 3・介護の手間と頻度を記載する

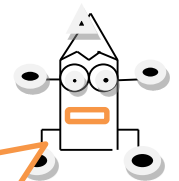


三択ね。えーと、**1番**の「独り言・独り笑いの具体的な内容」を聞き取って特記に書くかな？
正解は？

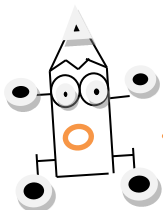
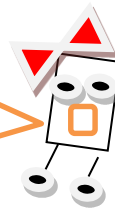
解説 選択肢は「ある」「ない」の有無で判断する。

BPSD 関連の調査項目は、その**有無**だけで介護の手間が発生しているかどうかは必ずしも判断できないため、介護の手間を適切に評価するには、特記事項にそれらの有無によって発生している**介護の手間**を、**頻度**も合わせて**記載する**ことが特記に最も重要。

ということで、正解は**3番**

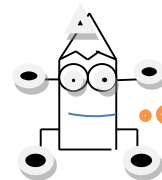


なるほどね。そっか、調査の時に独り言や・独り笑いがあるとされたら「どんな手間があるのか、頻度は」と確認しないと書けないよね。

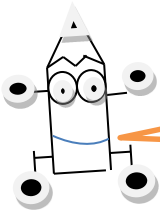


もちろん、具体的な独り言を言う・独り笑いの内容は聞かないといけないよね。それに加えて**“もう一步踏み込んで介護の手間や頻度を聞き取る”**・**“場面や目的に照らし合せて”** どうなのかで判断する、ことが大事。

問い合わせを減らせるように、がんばるわ。



お願いしますね。



今年度は、調査項目を質問形式で行っているよ。頑張ってね！



介護保険課認定係
平成27年5月1日

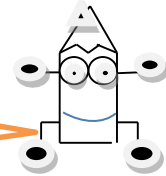
認定調査とつきクン通信（H27第2号）

（H27年度は評価軸（3軸）「能力・介助の方法・有無」の再確認で通信内容を作成します）

2-1 移乗「介助の方法」

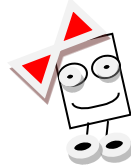
質問

正しければ○・誤っていれば×を選択してね
本人に移乗の能力があるにも関わらず、介助が行われている場合は「常に」不適切な状況と判断して適切な介助の方法を選択する。さあ、どっち？



○

×



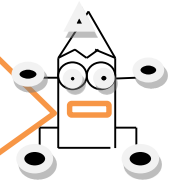
今回は二択ね。簡単だよ。だってテキストに「実際に行われている介助」が対象者にとって「不適切」と調査員が判断した場合には適切な「介助の方法」を選択し…とあるよ。だから○！

本当にそうなのかな？

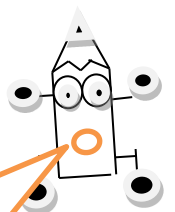
（解説）調査員が「実際に行われている介助が不適切」と考える場合には

- ・ 独居や日中独居等による介護者不在の為に適切な介助が提供されていない場合
- ・ 介護放棄、介護抵抗の為に適切な介助が提供されていない場合
- ・ 介護者の心身の状態から介助が提供できない場合
- ・ 介護者による介助が、むしろ本人の自立を阻害しているような場合

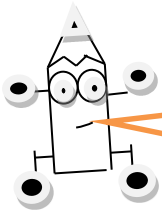
などがあるけど適切かどうかの判断は、単に「できるーできない」といった個々の行為の能力のみで評価せず、生活環境や本人の置かれている状態なども含めて、総合的に判断してね。



どういこと？じゃこの場合はできるのに介助されている＝不適切と判断したけど間違なの？



あのね、この項目は「できる」という能力でなく「介助の方法」で判断するよ。確かにケシコちゃんが疑問に思うこともわかるけど、「常に」は間違えだね。だから「×」。但し明らかに不適切と思われたら、特記にその根拠を記載した上で適切な介助の方法を選択してね



今年度は、調査項目を質問形式で行ってみます。一緒に考えてみよう！



介護保険課認定係
平成 27 年 6 月 1 日

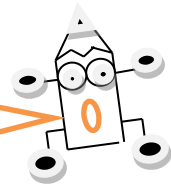
認定調査とつきクン通信（H27第3号）

（H27年度は評価軸（3軸）「能力・介助の方法・有無」の再確認で通信内容を作成します）

1-10 洗身「介助の方法」

質問

基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。
自分で洗身を行っているが、介護者による見守りが行われている。（ただし、不適切な状況にはないものとします。）



- 介助されていない
- 一部介助
- 全介助
- 行っていない

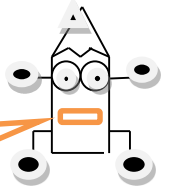


自分で洗っているから「介助されていない」でしょ。

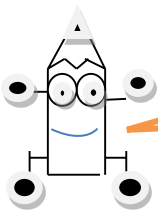
解説

介護者が石鹸等を付けて、体の一部を洗う等の場合や、見守り等が行われている場合は、「一部介助」を選択します。

※正解は「一部介助」



では、解説からすると、この場合は、体の一部を洗う時に側について見守りをしているという事で「一部介助」と判断するんだね。



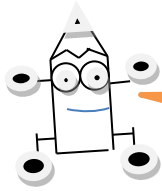
そうだよ。
具体的な内容を特記に記載してね。

参考

平成22年2月2日付厚生労働省老健局老人保健課事務連絡を見てみると、

質問例：洗身行為自体は介助が行われていないが洗身時の転倒防止のため見守っている場合、見守り目的が調査項目の定義に記載される行為の見守り（洗身がきちんとできているかの見守り）でない場合でも、「見守り」を選択して良いか。

回答：基準に従って「介助されていない」を選択するが、特記事項に、実際に行われている介護の手間について記載する。



今年度は、調査項目を質問形式で行っているよ。正しいのはどっちかな。



介護保険課認定係
平成27年7月1日

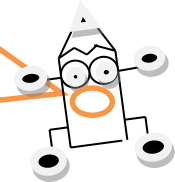
認定調査とつきクン通信 (H27第4号)

(H27年度は評価軸(3軸)「能力・介助の方法・有無」の再確認で通信内容を作成します)

1-5 座位保持「能力」

質問

基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。
背もたれのない状態での座位の状態を10分程度保持できる能力は確認でき、日頃の能力も同様である。ただし、いつも居間で背もたれやクッションに寄りかかりくつろいでいる。

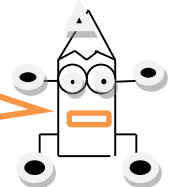


- できる
- 支えてもらえばできる



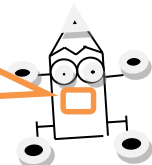
いつも、背もたれやクッションに寄りかかって座っているから、(答え)は「**支えてもらえばできる**」でしょ。

解説 選択肢は「できる」か「できないか」の**能力**で判断する。
“能力”で評価する項目は、調査項目ごとに定められた「確認動作」の試行と、「日頃の状況」の聞き取りの2つにより、基本的に調査を行います。日頃の状況についても、普段どのような状態にしているかではなく、**普段、当該行動等について「できる」か「できないか」**を評価します。



解説からすると、この場合は背もたれがない状態での座位10分程度保持できる能力を確認し、日頃の能力も同様となっているから、「**できる**」なんだね。

そう、正解は「**できる**」。
日頃の状況・姿ではなく、**日頃の能力を確認する**必要があるよね。
質問の仕方を工夫してみよう。
食事の際の姿勢は・・・、医療機関の受診時/待合室の椅子での状況・・・を聞き取ることで座位保持状況を把握することが出来るよね。





平成27年8月1日

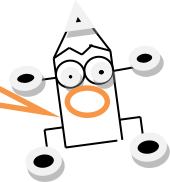
認定調査とつきクン通信 (H27第5号)

(H27年度は評価軸(3軸)「能力・介助の方法・有無」の再確認で通信内容を作成します)

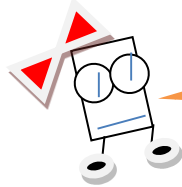
1-3 寝返り「能力」

質問

「寝返り」に該当しないものは、次のうちどれですか？



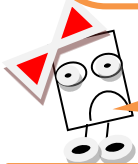
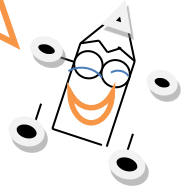
1. 横向きに寝た状態からうつ伏せに向きを変える
2. 一度起き上がってから体の方向を変える
3. 左右いずれか片方にだけ寝返りができる



寝返りは普通、右や左に向きを変えることを言うよね。だから片方だけの寝返りは違うかな？
正解は3番。

解説 「寝返りの定義」

「寝返り」とは、きちんと横向きにならなくても、横たわったまま左右のどちらかに身体の向きを変え、そのまま安定した状態になることが自分でできるかどうか、あるいはベッド柵、サイドレールなど何かにつかまればできるかどうかの“能力”を評価する基本調査項目。一度起き上がってから体の方向を変える行為は、寝返りとはと考えない。…とあるよ。だから正解は2番！

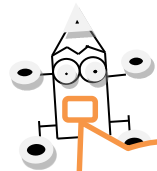


ふーん。
なるほど

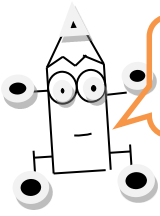
お願い

「腰が痛いので寝返りはできない」と言われた場合、「できない」を選択する前に必ず以下について本人に確認してね。

1. 体が痛くなったらどうしているのか (意識しなくても向きを変えている場合もあるよ)
2. 誰か介助している人がいるのかどうか
介助がなく、床ずれもできていない、また日頃歩いている方の場合は「できない」は考えにくいよ。よく聞き取ってね！



暑い中、調査ご苦勞様。体に気を付けてね。



今回は、調査の連絡のしかたの確認です。



認定調査とつきクン通信（H27特別号）

調査依頼用紙が FAX で届いたら、以下のことについて確認してね。

- ① 被保険者番号と氏名
- ② 申請書写しの「現在いる場所」「調査連絡先」
- ③ 家族・施設職員等の立ち会い者
- ④ 「受付者メモ」欄

4項目確認
するのね

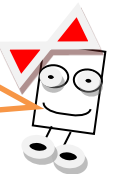


調査の連絡をする時には、以下のことを確認してね。

①必ず、調査連絡先に電話

- ②認定調査の目的等を説明
- ③本人と家族等の都合をうかがい、訪問日時・場所を決定
- ④家族や施設職員等の同席を依頼する

調査連絡先に
必ず電話する
んだね。



質問

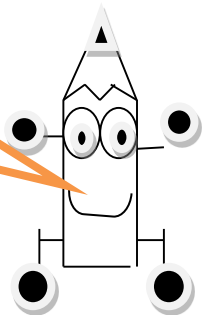
日にちや時間帯を変えて何回電話しても、
連絡できない時はケシコちゃんはどうしてる？

何度電話しても出ない場合は
認定係に相談してるわ。

そうだね。

いきなり「調査連絡先以外の方」に電話したり、
本人に電話しないでね。

いま一度、守秘義務や個人情報の管理については、注意してね。
いつも、快く認定調査に協力いただき感謝しています。
これからもよろしくお願いします。





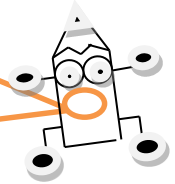
認定調査とつきクン通信 (H27第6号)

(H27年度は評価軸(3軸)「能力・介助の方法・有無」の再確認で通信内容を作成します)

2-11 ズボン等の着脱「介助の方法」

質問

次のうち、ズボン等の着脱の介助として評価されるものはどれですか。
(ただし、不適切な状況にはないものとします。)



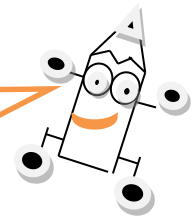
1. 衣服の準備
2. 衣服の手渡し
3. 常時の付添いの必要がある「見守り」

介助の方法だから、衣服を手渡しすることは、介助として評価できるでしょ？ 正解は**2**番



解説「ズボンの着脱の定義」

常時の付添いの必要がある「見守り」や、認知症高齢者等の場合に必要な行為の「確認」「指示」「声かけ」等が行われている場合は、**見守り等**を選択します。
時候にあった衣服の選択、衣服の準備、手渡し等、着脱までの行為は含みません。



解説からすると……正解は、**3**番ね。
着脱までの行為は介助の方法に入らないってことね。



お願い

よく特記に「介護者が全介助している・一部介助している」とだけ書かれているけど、調査時間き取ったこと(具体的に介助の内容)を書いてね。

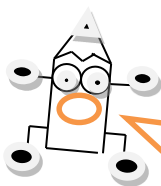
特記例「着脱は自力で介助なしで行うが、着る順番が分からず一枚ずつ声かけ・指示を行っている」見守り

「ズボンに足を通す介助はするが、ズボンの上げ下げは自分で行う」一部介助

「ズボンに足を通す事から上げ下げも全て介護者が介助する」全介助

調査票が提出期限までに提出できない場合は、認定係まで電話で連絡してね。

介助の方法だから何を介助しているか具体的に書くね。





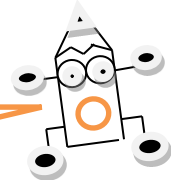
認定調査とつきクン通信 (H27第7号)

(H27年度は評価軸(3軸)「能力・介助の方法・有無」の再確認で通信内容を作成します)

4-12 ひどい物忘れ(有無)

質問

「ひどい物忘れ」の基本調査の選択基準について、誤っているのはどれですか。



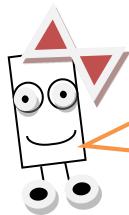
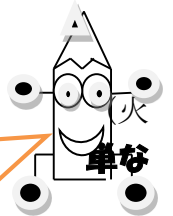
1. 電話の伝言をし忘れるというような、単なる物忘れも含まれる。
2. 「ひどい物忘れ」によって周囲の者が何らかの対応をとらなければならない状況(火の不始末)が含まれる。
3. 寝たきりで、認知症もあるが、意思疎通も出来ないので、「ない」を選択した。



有無の評価軸でしょ。
認知症もある・・・だから、正解は**3**番

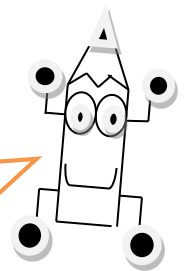
解説 「ひどい物忘れの定義」

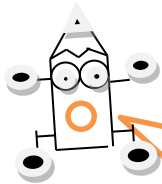
「ひどい物忘れ」行動の頻度を評価します。**この物忘れによって、何らかの行動が起こっているか、周囲の者が何らかの対応をとらなければならないような状況(火の不始末など)のことです。電話の伝言をし忘れるといったような、る物忘れは含みません。**



認知症があっても、そのことでの対応が特になければ、特記だけだね。正解は**1**番。

「食事をしたことを覚えていない」だけでは 該当しないよ。
定義にそって確認する事だね
例えば、「食事をしたことを忘れてしつこく食事を要求するので
毎日、家族が納得するまで説明する。」等
具体的なエピソードと頻度を書いてね。





今年も 10 月に認定調査員新規研修修了者対象にフォローアップ研修をしたよ。参加者は 37 名でした。参加してくれた調査員さん、お疲れ様でした。



介護保険課認定係

平成 27 年 12 月 1 日

認定調査とつきクン通信

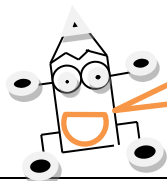
H27 特大号

今回は現任研修の内容をお知らせする為に、昨年同様、特大号にしました。



* 今回の研修目的は、「3つの評価軸の特徴を理解した特記事項の書き方について」です。

実際に皆さんが書いた特記を基に、何が足りないのか、気づいた点等をグループで話し合ってもらいました。



以下は研修で使った資料(皆さんが書いた特記)です。
何が足りなかったのか等、考えてみてね!

項目	調査員が書いた特記と選択肢		気付いた点・足りない点
1-7 (歩行) 《能力》	例 1 ・屋内は家具や手すりにつかまり 2~3 歩すり足して休む	1. つかまらなくてできる ②. 何かにつかまればできる 3. できない	
	例 2 ・調査時はつかまらずに歩いていたが、普段は転倒に注意して家具の端に手を添えながら歩いている。すり足気味に歩いているため室内の 1~3 センチの段差につまづき、半年前に転倒した。室外では傘を杖代わりに使用。	1. つかまらなくてできる ②. 何かにつかまればできる 3. できない	
2-3 (えん下) 《能力》	・ミキサー食をヘルパー介助にて摂取。	1. できる ②. 見守り等 3. できない	

項目	調査員が書いた特記と選択肢		気付いた点・足りない点
2-5・2-6 (排尿・排便) 《介助の方法》	例1 (2-5) ・日中は一人で問題ないが、夜間は室内にある洗面台で行ってしまい、洗面台の上、周辺が排泄物で汚れてしまう。ほぼ毎日介護スタッフが掃除を行っている。	1. 介助されていない 2. 見守り等 ③. 一部介助 4. 全介助	
	例2 (2-5) ・紙パンツ使用。昼はトイレに行く。夜はシビン使用。間に合わず失禁がある。妻が在宅時は取り換えてもらう。(毎日あり)	1. 介助されていない 2. 見守り等 ③. 一部介助 4. 全介助	
	例3 ((2-6) ・ひどい便秘症で薬を飲むと下痢をする。下半身脱いでトイレに行くため、間に合わずトイレ手前に失禁することがある。掃除、汚れた体の清拭を妻が行う。毎週ある。	1. 介助されていない 2. 見守り等 3. 一部介助 ④. 全介助	
	例4 (2-5, 2-6) ・日中はトイレ、夜間はポータブルトイレを使っている。	1. 介助されていない 2. 見守り等 ③. 一部介助 4. 全介助	
4-3 (感情が不安定) 《有無》	・自分の思う通りにならないと怒り出し暴言や行動が荒くなる	1. ない ②. ときどき 3. ある	
4-4 (昼夜逆転) 《有無》	例1 ・真夜中に起きて洗濯や押入れの整理を始める。翌日閉めきった部屋で寝ていることが多いが日中の支障はない。ほぼ毎日	①. ない 2. ときどき 3. ある	
	例2 ・夜中に杖で床を2～3時間おきに叩く。家族がその度に目が覚め寝不足になりストレスとなっている。週に2～3回	1. ない 2. ときどき ③. ある	
	調査員が書いた特記と選択肢		気付いた点・足りない点

<p>4-4 (昼夜逆転) 《有無》</p>	<p>例3 ・夜中の1時頃起きてテレビをつけ、お酒を飲んでいる。日中はごろごろとベッドで横になり寝たり起きたりして過ごす。歩けなくなってきた。デイサービスでも横になっている。週に1回</p>	<p>1. ない 2. ときどき ③. ある</p>	
<p>4-12 (ひどい物忘れ) 《有無》</p>	<p>・自分の名前や住所も忘れ頭が空っぽになったと言う。名前や年齢も忘れてる。週に3~4回</p>	<p>1. ない ②. ときどき 3. ある</p>	

やってみた？

あのね。特記には以下の記載が必要だよ。

1. 定義に合った内容が特記から読み取れるのか
2. チェックと特記が合っているのか

例えば今回の資料の **1-7(歩行)例1** で言えば調査員は「2. 何かにつかまればできる」を選択しているけど、定義は5メートル歩けるのかどうかで判断するよね。この特記だけでは5メートルつかまって連続歩行ができるとは読み取れない。2~3歩すり足歩行で休む・・・とあり、場合によっては5メートル連続して歩けない状況とも読み取れる。従って どちらか判断できないあいまいな特記 と言える。5メートル連続歩行ができるのかできないのかきちんと調査員が判断して書くよう お願いしますね。

では、もうひとつ

2-5(排尿)例2 はどうだろう。

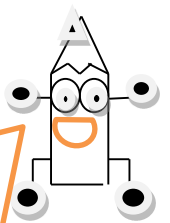
テキストでは、排泄は時間帯等によって介助の方法が異なる場合には過去1週間の状況において、より頻回に見られる状況や日頃の状況で選択する・・・とある。この特記では どの場面の頻度が多いのか読み取れない よね。

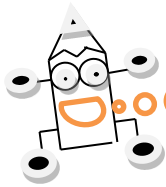
通常、排尿の頻度は夜間より日中の方が多いと考えられる。であれば本来は

「1. 介助なし」の選択が正しいのではないかな。また、妻が在宅時は取り換えてもらう(毎日)とあるが、妻が在宅するのはどの位なのか、間に合わず失禁するのは昼間なのか夜間なのか、毎日ありとあるが、毎日1回なのかそれ以上なのか。またシビンの始末は誰が行っているのか全く分からないよね。調査員は「3. 一部介助」を選択しているけど、どの部分を一部介助としたのかわからない。聞き取りの内容次第では「1. 介助されていない」または「3. 一部介助」 どちらとも取れるあいまいな特記 と言える。

もうわかったかな！

- ・特記は皆さんが聞き取った内容を 定義に沿って書く こと。
- ・ 選択肢の根拠をどちらとも取れる書き方はしない 事。なお、今回の研修で配布した 解説文は声をかけて頂ければ窓口でお渡しします。不明な点は聞いてね。





今年も、調査よろしくお
願いするでござる。



介護保険課認定係
平成28年1月4日

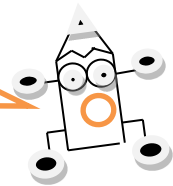
認定調査とつきクン通信（H27第8号）

（H27年度は評価軸（3軸）「能力・介助の方法・有無」の再確認で通信内容を作成します）

5-1 薬の内服「介助の方法」

質問

薬の内服がない（処方されていない）場合について、正しいものはどれですか。（ただし、不適切な状況にはないとします。）



- 1・薬剤が処方された場合を想定して、本人の能力で選択する
- 2・薬剤が処方された場合を想定して、適切な介助の方法を選択する
- 3・介助が発生しないので、「介助されていない」を選択する

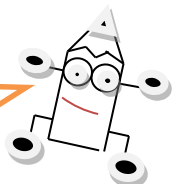


介助が発生していな
いから3番でしょ。

解説 調査対象者の行為が発生していない場合

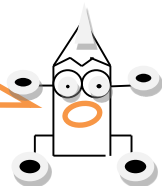
薬の内服がない（処方されていない）場合は、薬剤が処方された場合を想定し、**適切な介助の方法を選択**した上で、そのように判断できる**具体的な事実**を特記事項に記載します。

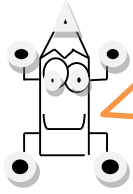
正解は2番



間違っちゃった。そうか、**薬を
飲むとしたら**、どのような介助
が必要かで判断だね。

評価軸が「介助の方法」には、行為自体が発生していない場合の判断をする項目が他にもあるよね。認定調査員テキストのそれぞれの項目にある（3）調査上の留意点及び特記事項の記載例の「行為自体が発生していない場合」をよく確認して、判断しないとね。





時々、本人や家族から「調査員が自分の話を聞いてくれなかった。」という電話が入る事があります。そこで今回は調査の聞き取り方の再確認だよ。

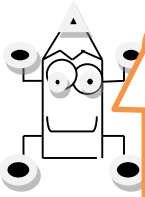


介護保険課認定係
平成28年2月1日

認定調査とつきクン通信（H27特別号）

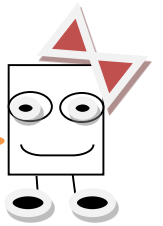
調査項目の聞き取り・確認のポイント

○調査対象者、介護者双方から聞き取りを行うよう努める。必要に応じて、調査対象者、介護者から個別に聞き取る時間を設けるように工夫する。

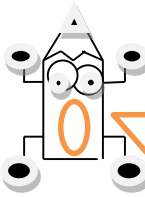


日頃の様子については充分本人と家族、双方より聞き取る事が必要なんだよ。特に調査時と日頃の様子が違う時は頻度など含め、家族によく聞き取らなければいけないね。排泄などデリケートな質問は聞き方に配慮してね。

本人や家族から聞き取った事をきちんと書けばいいのね。

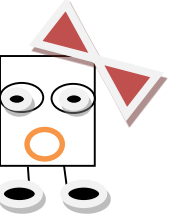


○生じている介護の手間を把握する。

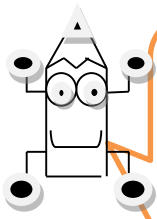


日常生活にどうい支障があるのか、また、それによってどれくらい介護の手間がかかっているのかを頭にいれながら質問するんだね。

緊張してあわててしまい、うまく質問できない時があるわ。自分もリラックスして質問して、聞き取る事が大切なのね。

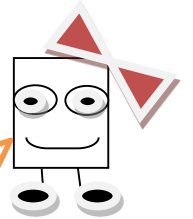


○ 調査終了後、調査票の内容を調査対象者や家族等に確認する。



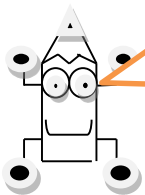
本人や家族に「これでよいですか」「～と言う事ですね」と確認したり、説明することによって、その場で疑問が解消できる事もあるよね。

家族の話をよく聞いて、調査に対する疑問や不安を残さないって事ね。

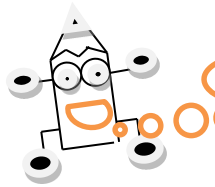


*長時間認定調査に協力いただいた事に感謝を述べ、調査対象者の体調を気遣い家族等の苦勞をねぎらいましょう。

*要介護認定における調査員の役割は、認定審査会に具体的な介護の手間を伝えていただく情報提供者であり、とても重要な役割です。これからもよろしくお願ひします。



寒い日が続きますが、風邪などひかないようにしてくださいね。



27年度のとつきクン
も最後となりました。

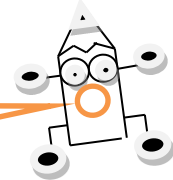
介護保険課認定係
平成28年3月1日

認定調査とつきクン通信 (H27第9号)

(H27年度は評価軸(3軸)「能力・介助の方法・有無」の再確認で通信内容を作成します)

質問 (評価軸)

次のうち、介助の方法で評価する基本調査項目はどれですか。



- 1・歩行
- 2・起き上がり
- 3・金銭管理

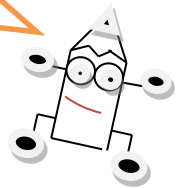


評価軸ねー。介助の方法は
歩行だったかな

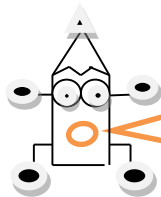
解説 3つの評価軸について

「歩行」「起き上がり」は“能力”で評価する基本調査項目です。また、**「金銭管理」は、金銭管理についてどのような介助が行われているかを評価する“介助の方法”**の基本調査項目です。

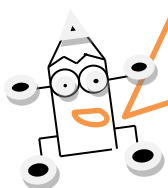
正解は金銭管理



そうか、歩行は「能力」で、
移動が「介助の方法」だった
わね。間違えちゃった。



それぞれの調査項目が、「能力」・「介助の方法」・
「有無」の**3つの評価軸のどれで判断するのか**
を、きちんと理解していないといけないよね。



今年度は厚生労働省：要介護認定適正化事業の認定調査員向け「e-ラーニング」の問題集を中心に出題してみました。皆さんも登録してやってみてください。

また、調査の事で困ったことや分からないことは、いつでも認定係へ相談してください。(認定調査員の研修案内は江戸川区のホームページに掲載しています、確認してください。)

私も問題集や
ってみるね。

